芸西村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)	
		(29年1月1日)	Α							В			В	^A	27年度の人件費率	
204	- -	Т	千円			Ŧ	円		Ŧ	円				%		%
202	年度	3,863	3,176,021		16,9	35		44	2,773			13.	9		14.7	

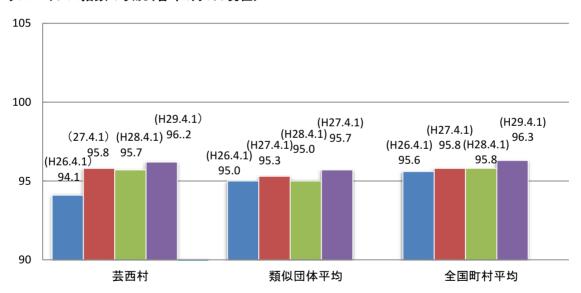
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区	分	職員数	給		与	費
		Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
204	年度	人	千円	千円	千円	千円
20-	十戊	54	165,022	21,608	67,829	254,459

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均			
給与費 B/A	一人当たり給与費			
千円	千円			
4,712	5,433			

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - ※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4)給与改定の状況

①月例給

			人事委員	会の勧告				
区分	٠	民間給与	公務員給与	較差		勧 告	給与改定率	
		Α	В	A-B		(改定率)		
28年度	F	H	円		田	%		%
2012	•	-	-	-		-	-	

(参考)	
国の改定率	
	%
0.15	

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。※人事委員会を設置していないため記載しない

②特別給(期末・勤勉手当)

		人事委員	会の勧 告		
区分	民間支給の	公務員給与の	較差	勧 告	年間支給月数
	割合 A	支給月数 B	A-B	(改定月数)	
28年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(参考)	
国の年間	
支給月数	
	月
4.40	

(注) 「民間支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、、「公務員の支給月数」は期末手当及び 勤勉手当の年間支給月数である。※人事委員会を設置していないため記載しない

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[〇実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成29年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.5%引下げ、激変緩和のため、1年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合)

支給対象地域なし

③その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
芸西村	40.0 歳	291,979 円	319,804 円	303,776 円
高知県	43.3 歳	322,451 円	386,192 円	343,770 円

国	43.6 歳	330,531 円	_	1
類似団体	40.8 歳	295,601 円	334,798 円	324,655 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査におてい明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの) 算定している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区	分	芸西村		高知県		国
一般行政職	大 学 卒	178,200	円	180,400	円	総合職 174,200 円 一般職 178,200 円
	高 校 卒	146,100	円	146,700	円	174,200 円

(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

٠.	<u>/ 1907 C . A 1977</u>	<u> </u>	3 (ALL 733 1 3 3 4 1 1 7 3 B	<u> </u>		
	区	分	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
	-		5年以上~10年未満	10年以上~20年未満	20年以上~30年未満	30年以上~35年未満
	一般行政職	大学卒	224,766 円	273,284 円	360,225 円	一 円
	以及几人以外以	高校卒	196,200 円	- 円	324,800 円	372,850 円

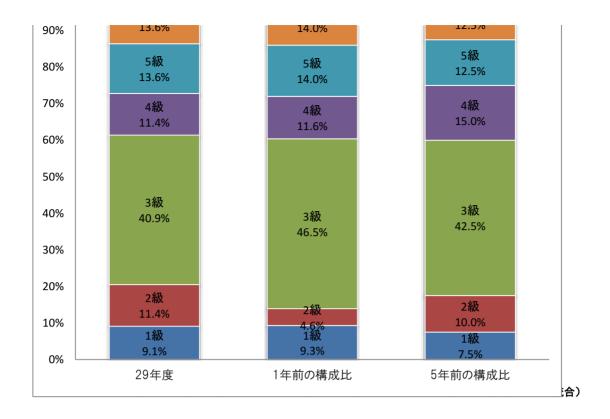
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(29年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給与月額	最高号級の 給与月額
1	級	+ 市 + 市 1	人	%	円	円
	极	主事、主事補	4	9.1	141,600	246,600
2	級	连查	人	%	円	円
	极		5	11.4	191,700	303,400
3	級	主幹	人	%	円	円
١	极		18	40.9	227,900	349,200
4	級	係長、主監	人	%	円	円
4	极	徐文、主 <u>温</u> 	5	11.4	261,100	380,200
5	級	課長補佐、教育次長	人	%	円	円
3	极		6	13.6	287,100	392,200
6			人	%	円	円
0	級	課長、参事、会計管理者、局長	6	13.6	317,700	409,400

- (注)1 芸西村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である





(2) 昇給への人事評価の活用状況

- <u>/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / </u>						
	平成29年4月2日から平成30年4月1日	管理	職員	一般職員		
	までにおける運用					
イ.	人事評価を活用している			C)	
	活用している昇給区分	昇給可能な	昇給実績が	昇給可能な	昇給実績が	
	冶用している弁和区力	区分	ある区分	区分	ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0	
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
□.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期				·	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

<u>/ //// 1 = 20/6</u>	<u> </u>						
芸i	西村	高知	1県	国			
1人当たり平均支給額	(28年度)	1人当たり平均支給額	頁(28年度)	_			
	1,304 千円		1,554 千円				
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)		(28年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
2.55 月分	1.5 月分	2.55 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.7 月分		
(1.375)月分	(0.75)月分	(1.375)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.8)月分		
(加算措置の状況)	5~15%	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
		役職加算 5%~20%	6	役職加算 5%~20%			
		管理職加算 10%~	20%	管理職加算 10%~25	5%		
職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置	職制上の段階、職務の組	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

〇 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成29年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ. 人事評価を活用している		$\overline{}$	C)	
活用している成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が 成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が 成績率	
上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

	芸西	村		围				
(支給率) 自己都合			勧奨·定	2年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年	
勤続20年	加続20年 20.445 月分 2		25.55625	月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	45.59	月分	49.59	月分	最高限度額	45.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置					その他の加算措置	1		
定年前早期退職特例	J措置 29	% ~ 20	%		定年前早期退職特	寺例措置 2%~ <i>4</i>	15%	
1人当たり平均支給額			-					

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

該当なし

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支援		4	千円			
職員全体に占める手当支給		3.7	%			
手当の種類(手当数)				2		
支給実績(28年度決算)			8 千円			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支約	合対象業務	左記職	員に対する	
				支	給単価	
行旅病人の救護若しくは行旅	行旅病人の救護若しくは	行旅病人の救	護若しくは行旅死亡人	日額	2,000円	
死亡人を収容する作業	行旅死亡人を収容する	を収容する作業	Ė			
	作業に従事した職員					
伝染病及び感染症防疫作業	伝染病及び感染症防疫	伝染病及び感	染症防疫作業	日額	500円	
	作業に従事した職員					

(5) 時間外勤務手当

支	給	身	Ę	績	(28	年	度	決	算)	6,262 千円
職	員 1	人当	当た	: り	平均	支給	年 額	(28	年 度	決	算)	118 千円
支	給	身	€	績	(27	年	度	決	算)	6,917 千円

150 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給年額は、各年度とも時間外・休日勤務手当が支給されない管理職(課長級)を除く職員の平均額。

(6)その他の手当(29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 ただし、配偶者のない職員の 扶養親族1人目 子 10,000円 父母等 9,000円 扶養親族のうち満15歳に達 する日以後の年度初めから 満22歳に達する日以後の年 田畑	同	-	5,226千円	201千円
住居手当	月額12,000を超える家賃を 支払っている場合 月額23,000円以下の家賃を 支払っているとき家賃の月額 から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃 を支払っているとき、家賃の 月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円)に11,000円を加算した額	同	-	4,230千円	235千円
通勤手当	公共交通機関利用 最高55,000円 自動車の利用2km以上のも の 2,000円~24,500円	同		1,840千円	92千円
管理職手当	課長 27,000円~32,000円 課長級参事 27,000円 課長補佐 22,000円	異	課長補佐以 上の役職に 定額を支給	3,825千円	255千円

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

十 寸	特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)											
	区	2	分	給	料		月	額		等		
							(参考)類似団体	における	最高/最低額	Į		
給	村		長		665,000	円	850,000)円/	350,000	円		
				(円)						
١	副	村	長		585,000	円	710,000)円/	461,000	円		
料				(円)						
	教	育	長		565,000	円		円/		円		
				(円)						
	議		長		236,000	円	360,000) 円/	205,000	円		
報				(円)						
	副	議	長		199,000	円	340,000)円/	174,000	円		
				(円)						
酬	議		員		180,000	円	320,000)円/	155,000	円		
				(円)						
445	村		長	(28年度	支給割合)							

期十	副	村	長	3.05	月分	
末手当	議副	議	爭爭	(28年度支給割合) 3.05	月分	
=	議		員			
				(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退	市区	〖町柞	寸長	665,000×500/100×4年=	13,300,000	任期ごと
職手	副	村	長	585,000×300/100×4年=	7,020,000	任期ごと
当	教	育	長	565,000×250/100×4年=	5,650,000	任期ごと
	備		考			

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

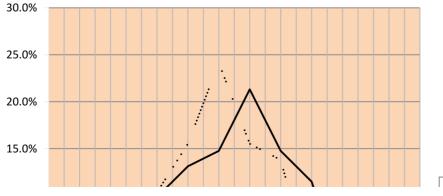
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

÷n ===		☑ 分	職員	数	対前年	主 な 増 減 理 由
部門			平成27年	平成28年	増減数	エ は 垣 概 垤 田
		議会	1	1	0	
		総務	15	16	1	新規採用職員増
	_	税務	2	2	0	
	般	農林水産	4	4	0	
普	行政	土木	3	3	0]
通	部	民生	13	13	0]
計	普		4	5	1	新規採用職員増
部 門		計	42	45	1	< 参考> 人口1 万人当たり職員数 106.92人 類似団体1万人当たり職員数 186.33人
	ą	教育部門	10	10	0	
	;	消防部門	0	0	0	
		小 計	52	54	0	< 参考> 人口1 万人当たり職員数 132.38人 類似団体1万人当たり職員数 219.44人
公		水道	2	2	0	
公営企業等		下水道	1	1	0	
門業門業		その他	4	4	0	
会	小 計		7	7	0	
	合	計	59	61	0	く参考>
()) \ 1 = 0			[72]	[72]	[0]	人口1万人当たり職員数 150.20人

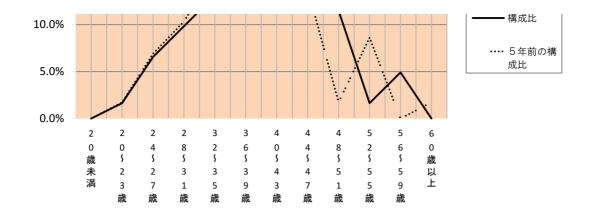
(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2)年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込み額である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
哈吕米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	1	4	6	8	9	13	9	7	1	3	0	61

(3)職員の推移

(単位:人•%)

年度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去 の増減	5年間 数(率)
一 般 行 政	40	41	41	42	44	45	5	12.5
教 育	11	11	11	10	10	10	Δ1	Δ 10
消防	0	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	51	52	52	52	54	55	4	7.3
公営企業等会計計	7	7	7	7	7	6	Δ1	Δ 16.7
総 合 計	58	59	59	59	61	61	3	4.9

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。